

2019年度

第84回

リテールマーケティング（販売士）検定試験実施要綱

主催：日本商工会議所・倉吉商工会議所
後援：経済産業省・中小企業庁

1. 試験日程

級	試験日	申込受付期間	合格発表(予定)
2級・3級	2019年 7月13日(土)	窓口：5月13日(月)～6月20日(木) ネット：5月13日(月)～6月18日(火)	7月31日(木)

2. 試験開始 3級／午前9時30分

2級／午後1時

3. 試験会場 倉吉商工会議所

4. 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍等に制限はありません。

5. 受験料 2級 5,660円 3級 4,120円

※インターネットによる申込みは別途手数料540円が必要になります

6. 申込場所 倉吉商工会議所

7. 申込方法 <窓口申込>

所定の申込書(原則受験者記入のこと)に受験料を添えて窓口までご持参ください。

* 持参人は代理の方でも結構です。

* 申込受付後の変更・取消はいたしません。

<インターネット申込>

倉吉商工会議所ホームページ (<http://www.kurayoshi-cci.or.jp/>) より申込んでください。

* 申込受付後の変更・取消はいたしません。

8. 合格基準 筆記試験の得点が平均して70点以上であること。ただし、いずれの級も筆記試験において、50点に満たない科目がある場合は不合格とする。

9. 合格発表 当所ホームページにて受験番号を表示します。

10. 認定の有効期間

認定の有効期間は、当該販売士検定試験の実施の日から起算して5年目に当たる年度の終了日までの期間とします。また、有効期間が更新された場合における当該更新された販売士の有効期間は、更新前の有効期間が満了したその後の5年間を経過するまでの期間とします。

11. 資格の更新

当該級の資格を取得した日から起算して5年目の年度に当たる者であって資格更新を希望する者は、別に定める資格更新講習会又は資格更新通信教育講座を修了すること等によって、資格の有効期間を更新することができます。

12. 試験科目及び内容

級	程度・能力・人物像	試験科目	試験時間
2級	小売店舗経営の仕組みを理解し、主として小売業の販売技術に関する専門的な知識を身につけ、販売促進の企画ができるとともに、部下の指導・育成ができる。	筆記試験 小売業の類型 マーチャンダイジング	60分
	販売部門や売場を包括的に管理する人材を目指す。 大手の小売業などでは部課長への昇進試験に活用しているところもある。	ストアオペレーション マーケティング 販売・経営管理	90分
3級	小売店舗運営の基本的な仕組みを理解し、販売員としての基礎的な知識と技術を身につけている。 販売や接客の実務に秀でた人材を目指す。 最近では、小売業の売場担当者だけでなく、営業マンの必須知識として、社員教育に取り入れている卸売業や製造業なども増えている。	筆記試験 小売業の類型 マーチャンダイジング ストアオペレーション マーケティング 販売・経営管理	100分

13. 試験の一部免除

次の要件のいずれかを満たす者で、科目免除を希望する場合は一部科目の免除が適用される。ただし、免除期間は科目免除資格取得直後(商業経済検定試験の合格者に対しては、同一年度に施行する2月の3級試験は除く)から行われる2回の販売士検定試験までとする。

2級：①販売・経営管理科目免除者

- ア. 所定の2級販売士養成講習会を修了し、予備試験に合格した者(提出書類：免除科目が明記された2級販売士養成講習会の修了証明書)
- イ. 日商指定の教育機関が実施する2級販売士養成通信教育講座の全課程を受講し、スクーリングを修了した者(提出書類：免除科目が明記された2級販売士養成通信教育講座の修了証明書)

3級：①販売・経営管理科目免除者

- ア. 所定の3級販売士養成講習会を修了し、予備試験に合格した者(提出書類：免除科目が明記された3級販売士養成講習会の修了証明書)
- イ. 日商指定の教育機関が実施する3級販売士養成通信教育講座の全過程を受講し、スクーリングを修了した者(提出書類：免除科目が明記された3級販売士養成通信教育講座の修了証明書)
- ウ. (公財)全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目のほか、「経済活動と法」「ビジネス経済A」「ビジネス経済B」のうち1科目(合計3科目)に合格した者(提出書類：合格証書又は合格証明書(原本又は写し))

②マーケティング科目免除者

- ア. (公財)全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目に合格した者(提出書類：合格証書又は合格証明書(原本又は写し))

※試験の一部免除該当者は提出書類を受験申込時に提出してください。

14. 受験するときに持参するもの

- (1) 受験票
- (2) 黒鉛筆(硬度はHB又はB)及び消しゴム
- (3) そろばん・電卓等の計算用具
- (4) 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)

※ただし小学生以下の方は必要ありません。

※身分証明書をお持ちでない方は、受験地の商工会議所等にご相談ください。

15. 解答記入上の注意

(1) 筆記試験全般に共通する注意事項

- ア. マークシート(答案用紙)にマークする際は、HB又はBの硬度の鉛筆で所定の欄をはっきりと塗りつぶしてください(HB又はB以外の硬さの鉛筆、ボールペン、万年筆等の筆記用具を使用した場合は、無効となります)。
- イ. 答を書き直す場合は、訂正する答を消残しないよう消しゴムで消して、答をマークし直してください。
- ウ. 一つの設問について、答をすべて同一記号(数字)の選択をした場合は、無効とします。例えば、すべて1あるいは2などと選択した場合は、無効となります。
- エ. 同一の問題について複数の答を選択した場合は、無効となります。
- オ. 免除科目のある方は、免除科目には解答しないでください。免除科目を解答した場合は、採点対象となり、その科目の免除措置は適用されませんので注意してください。

16. 合格の取扱い

- (1) 合格者として認定を受けた者には、認定証(カード型)及び合格証書を交付します。なお、希望者には有料で合格章(バッジ)を交付しますので、希望される場合は、受験した商工会議所に申し出てください。認定証等は、合格後5年を経て資格の有効期間を更新する際に必要となりますので、大切に保管してください。
- (2) 氏名、自宅住所等連絡先に変更があった場合は、受験した商工会議所または最寄りの商工会議所に必ず届け出てください。届出のない場合は、資格の管理ができなくなることがあります。
- (3) 合格証書を紛失又は破損した場合は、再発行しません。希望により合格証明書を発給しますので、受験した商工会議所または最寄りの商工会議所に申し出てください。
- (4) 認定証を紛失又は破損した場合は、希望により有料(3,090円(税込))で再発行しますので、受験した商工会議所または最寄りの商工会議所に申し出てください。

詳細はお問い合わせください。

倉吉商工会議所
鳥取県倉吉市明治町1037-11
TEL: 0858-22-2191